

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和4年度実績)

資料1

1 教育・保育

項目	事業概要	R4実績	R2以降の 実施内容変更点	区分(単位)	計画値										実績値										担当課			
					第1期					第2期					第1期					第2期								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
認定こども園 保育所 幼稚園 地域型保育	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の教育・保育を実施。保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童の保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施。認定こども園は、幼稚園・保育所の両方の機能を備えながら、就学前の教育と保育・子育て支援サービスの総合的な提供を実施。 ・1号認定(3~5歳児) 認定こども園、幼稚園 ・2号認定(3~5歳児・保育が必要) 認定こども園、保育所、地域型保育 ・3号認定(0~2歳児) 同上	1号認定は、公立認定こども園11園、私立認定こども園8園、公立幼稚園1園で実施。2号・3号認定は、公立認定こども園11園、私立認定こども園8園、公立保育所1園、私立保育所7園で実施。	R2~ 公立保育所・幼稚園から公立認定こども園に移行(1園:小宅北幼稚園→1園:小宅北こども園、2園:苅屋保育所、御津幼稚園→1園:御津南こども園)。私立認定こども園の開園(1園:あそびの丘)。公立保育所・幼稚園の開園(4園:揖西西保育所、仙正乳児保育園、東栗栖幼稚園、越部幼稚園)。R3~ 公立保育所・幼稚園から公立認定こども園に移行(2園:龍野保育所、龍野幼稚園→1園:龍野こども園)。R4~ 公立幼稚園の開園(2園:神岡幼稚園、香島幼稚園)、休園(1園:半田幼稚園)。R5~ 公立幼稚園の開園(2園:半田幼稚園、河内幼稚園)。	実施箇所数(箇所)	1号認定	23	24	25	25	24	22	23	20	19	19	23	25	26	25	24	23	23	20					
					2号・3号認定	26	26	25	26	29	27	27	27	27	27	27	26	26	26	26	27	27	27	27				
				量の 見込み①	1号認定(3-5歳児)	441	452	433	439	427	545	590	545	525	490													
					(中間見直し)	-	-	-	493	508	-	-	-	413	393													
					2号認定(3-5歳児)	1,253	1,298	1,250	1,249	1,229	1,296	1,186	1,174	1,117	1,103													
					(中間見直し)	-	-	-	1,269	1,274	-	-	-	1,289	1,228													
					3号認定(0歳児)	55	54	53	53	52	64	71	72	75	78													
					(中間見直し)	-	-	-	121	124	-	-	-	143	141													
				提供量 ②	1号認定(3-5歳児)	441	452	433	439	427	573	618	565	535	530													
					(中間見直し)	-	-	-	493	508	-	-	-	485	485													
					2号認定(3-5歳児)	1,253	1,298	1,250	1,249	1,229	1,311	1,328	1,322	1,282	1,282													
					(中間見直し)	-	-	-	1,269	1,274	-	-	-	1,289	1,289													
					3号認定(0歳児)	55	54	53	53	52	148	154	153	154	154													
					(中間見直し)	-	-	-	121	124	-	-	-	143	143													
				過不足 ②-①	1号認定(3-5歳児)	0	0	0	0	0	28	28	20	72	92													
2号認定(3-5歳児)	0	0	0		0	0	15	142	148	0	61																	
3号認定(0歳児)	0	0	0		0	0	84	83	81	0	2																	
3号認定(1・2歳児)	0	0	0		0	0	0	7	2	2	7																	

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	事業概要	R4実績	R2以降の 実施内容変更点	区分(単位)	計画値										実績値										担当課		
					第1期					第2期					第1期					第2期							
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
① 時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業。	市内すべての認定こども園、保育所(27箇所)で実施。	※上記の認定こども園、保育所(2号・3号認定)と同じ。	実施箇所数(箇所)	26	26	25	26	29	27	27	27	27	27	26	26	26	26	27	27	27						
				利用者数(人)	量の見込み①	665	664	652	651	641	553	541	524	529	512												
					提供量②	665	664	652	651	641	553	541	524	529	512												
② 一時預かり事業	通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に一時預かりを実施する事業。 ・幼稚園型(認定こども園等に通う満3歳以上の在園児(1号認定)が対象) ・一般型(認定こども園等に通っていない在宅児が対象)	幼稚園型は、公立認定こども園11箇所、私立認定こども園8箇所を実施。幼稚園型以外は、私立認定こども園5箇所、私立保育所4箇所、ファミリーサポートセンター(就学前児童分の一時預かり)で実施。	R2~ 幼稚園型は、公立・私立認定こども園が増(3箇所:小宅北こども園、御津南こども園、あそびの丘)。R3~ 幼稚園型は、公立認定こども園が増(1箇所:龍野こども園)。R4~ 一般型は、私立認定こども園・保育所が増(4箇所:あそびの丘、心光こども園、揖保みどり保育園、岩見保育所)。	実施箇所数(箇所)	幼稚園型					18	19	19	19	19													
				幼稚園型以外	23	24	25	25	24	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)													
				(中間見直し)	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5													
				量の 見込み①	幼稚園型・1号認定	2,742	2,783	2,083	1,391	1,371	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150												
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,000	12,000											
					幼稚園型・2号認定	17,500	17,500	11,750	8,250	0	(341)	(331)	(331)	(240)	(240)												
				(中間見直し)	-	-	-	0	-	(159)	(169)	(169)	(460)	(460)													
				提供量 ②	幼稚園型以外	2,998	2,987	2,933	2,924	2,882	500	500	500	500	500												
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700	700											
					幼稚園型	23,240	23,270	16,766	12,565	4,253	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150												
(中間見直し)	-	-	-	4,315	-	-	-	-	-	12,000	12,000																
過不足 ②-①	幼稚園型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	幼稚園型以外	0	0	0	0	0	141	131	131	0	0																

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和4年度実績)

資料1

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	項目	事業概要	R4実績	R2以降の実施内容変更点	区分(単位)	計画値										実績値										担当課	
						第1期					第2期					第1期					第2期						
						H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
③	病児・病後児保育事業	病児や病児回復期の児童で、保護者が就労等の理由で保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業。	たつの市又は宍粟市・佐用町・上郡町に在住の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校に通う生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、私立認定こども園(1箇所)で病後児保育を実施。	-	実施箇所数(箇所)	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			幼児教育課	
					(中間見直し)	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-												
					延利用者数(人日)	量の見込み①	298	297	293	292	289	100	100	100	100	100	(上段:児童福祉課) (中段:幼児教育課) 下段:合計										
					(中間見直し)	-	-	-	146	145	-	-	-	-	-												
					提供量②	298	297	293	292	289	100	100	100	100	100	39											86
(中間見直し)	-	-	-	146	145	-	-	-	-	-																	
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
④	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	子育てつどいの広場(龍野・新宮・揖保川・御津)、中央児童館、子育て支援センターつくしんぼの館(民間)で実施。	R2～ 龍野子育てつどいの広場では、月2回土曜日を開設。 R3～ 龍野、新宮、揖保川子育てつどいの広場では、月2回土曜日を開設。御津子育てつどいの広場では、月曜日を開設。	実施箇所数(箇所)	5	5	5	5	5	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	5	5	5	6	6	(5)	(5)	(5)			児童福祉課、幼児教育課	
					(中間見直し)	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-						6	6	6	0	0		
					延利用者数(人日)	量の見込み①	51,961	51,036	50,438	49,894	49,296	(22,510)	(22,060)	(21,617)	(16,000)	(16,000)	(上段:児童福祉課) (中段:幼児教育課) 下段:合計										
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	17,000	17,000												
					提供量②	51,961	51,036	50,438	49,894	49,296	(2,450)	(2,401)	(2,354)	(1,000)	(1,000)	48,825											47,881
(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	17,000	17,000						14,752	16,118	16,307	0	0							
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
⑤	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業(就学児童分))	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う事業。依頼会員は概ね小学校6年生までの子どもを持つ保護者。	協会員174人、依頼会員428人、両方会員39人が会員登録している。放課後の預かりや習い事等への送迎の利用が多い。	R3～ 協会員の確保を図るため、協会員に対し、活動日数1日当たり300円を支給。活動時の事故に対する車両保険料を市が負担。	実施箇所数(箇所)	154	148	146	145	146	476	467	457	448	439	(上段:児童福祉課) (中段:健康課) 下段:合計										児童福祉課	
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	324	324												
					延利用者数(人日)	量の見込み①	154	148	146	145	146	476	467	457	448												439
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	324	324												
					提供量②	154	148	146	145	146	476	467	457	448	439												116
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
⑥	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業。	子育て期の総合相談窓口である子育て応援センターすくすくがニーズを把握し、関係機関と連携することで利用が増えている。乳児院2箇所、児童養護施設6箇所と契約。	R2～ 居宅から実施施設等の移送について、利用者が困難な場合は、実施施設が行うことを可能に変更。	実施箇所数(箇所)	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	3	3	7	8	8	8	8	8			児童福祉課	
					延利用者数(人日)	量の見込み①	127	127	124	124	122	52	52	52	52	52											
					(中間見直し)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	13	30	33	47	29	27				
					提供量②	127	127	124	124	122	52	52	52	52	52												
過不足②-①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
⑦	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、総合相談窓口として子育て応援センターすくすく(基本型)、母子健康支援センターはつらつ(母子保健型)を設置し、相談支援を実施。	R2～ メールでの相談受付を実施。 R3～ 心理士相談を実施。	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(上段:児童福祉課) (中段:健康課) 下段:合計										児童福祉課、健康課	
					(中間見直し)	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-												1

第2期たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和4年度実績)

資料1

2 地域子ども・子育て支援事業

No.	項目	事業概要	R4実績	R2以降の 実施内容変更点	区分(単位)		計画値										実績値										担当課
							第1期					第2期					第1期					第2期					
							H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
⑧	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。 市が健診費用の一部を助成。	妊婦健康診査費助成券(10000円券3枚、5000円券11枚、1000円券5枚、多胎妊婦は5000円券5枚追加)、子宮頸がん検診助成券(3500円1枚)、妊婦歯科健康診査費助成券(1枚5550円分)を交付。	R3~ 多胎妊婦には、5,000円券を5枚追加交付。(予算125千円増)	延助成人数(人)	量の見込み	1,022	1,009	994	987	970						943	926	977	733	684						健康課
					助成券交付者数(人)	量の見込み (中間見直し)						516	497	481	473	466						471	441	447			
					延助成回数(回)	量の見込み (中間見直し)						6,357	6,123	5,926	5,827	5,741						5,107	5,176	4,875			
⑨	乳児家庭全戸訪問事業	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業。	たつの市母子・健康推進委員会に委託しており、母子・健康推進委員が訪問し、乳児と保護者の心身状況、養育環境を把握し、子育て支援に関する情報を提供するとともに、支援の必要な家庭は保健師につなぐ。(母子・健康推進委員が訪問できない場合は、保健師等が訪問等実施)	-	訪問数(人)	量の見込み	612	605	597	593	584	447	428	413	405	398	550	526	500	486	450	393	417	374			健康課
⑩	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	医療機関との情報連携により、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問し、養育に関する指導助言を行い、適切な養育につながるよう支援。	-	訪問数(人)	量の見込み (中間見直し)	68	67	66	65	64	68	66	63	62	61	83	76	96	70	83	56	63	57			健康課
⑪	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員のもと児童の健全育成を図る事業。	19クラブで実施(播磨高原東校区、西栗栖校区は合同で開設)。平日の放課後のほか、夏休み等の長期休暇中にも実施。	R2 室津放課後児童クラブは、入会申請者がなく未開設。 R3~ 室津小学校と御津小学校の統合により、室津放課後児童クラブを閉所。	実施箇所数(箇所)	(中間見直し)	22	22	22	22	22	20	20	20	20	20	19	19	20	20	20	19	19	19			社会教育課
					登録児童数(人)	量の見込み① (中間見直し)	639	635	636	636	636	750	760	770	760	760											
						提供量② (中間見直し)	639	635	636	636	636	965	965	965	965	965	539	598	670	716	728	695	720	736			
						過不足②-①	0	0	0	0	0	215	205	195	175	245											
⑫	実費徴収に係る補給給付を行う事業	教育・保育施設等の利用の際に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、補助を行う事業。	子どもが保育所等を利用する低所得で生計が困難である者等の教育・保育給付認定保護者に対し、教材費、行事費(上限2,500円/月)を補助。	-	利用者数(人)	提供量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	6	3	5	7	5	4	2			幼児教育課
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育施設、地域子ども・子育て支援拠点事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業。 (1)新規参入施設等への巡回支援、(2)私立認定こども園特別支援教育・保育経費	1号認定の区分に該当し、障害児保育事業の対象者を受け入れ、職員の加配がある私立認定こども園(3箇所)で実施。	R2~ 障害児保育事業対象者を拡大。 R5~ 障害児保育事業対象者を拡大。	実施箇所数(箇所)	提供量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	1	1	1	1	1	3			幼児教育課